

# 翻刻 曲亭馬琴の黄表紙（十四）

清田啓子

## 凡例

一、「駒沢短期大学研究紀要」第二十九号に、「翻刻 曲亭馬琴の黄表紙（十三）」載せた後の続きとして、文化二年刊の残りの一作、『奉打札所誓』をとりあげた。

一、底本には、東京都立中央図書館加賀文庫本を用い、大東急記念文庫本によって校合した。

一、黄表紙の性格上、絵組が重要であるので、複製のかたちで各丁見開きの面を一枚の写真とし、丁付により「一ウ―二オ」のように示した。なお、この写真は、中央図書館蔵本を手控え用として撮影させていただいたもので、同館の許可を得て掲載した。

一、本文翻刻は、やはり「一ウ―二オ」のように冠して、写真と対応させた。丁移りは「で示したが、書入れについては丁付にこだわらなかった。

一、上記の一面が二枚の絵組から成る場合、翻刻のみ、「五ウ」「六ウ」というふうに分離した。

一、翻刻については次の方針によった。

1 原文はできる限りそのままとする。かなづかい、あて字、おどり字、濁点等は改めなかった。

2 漢字・仮名とも、異体・略体字は、現在通用の字に改めた。

- 3 読みやすくするため、句読点は補った。
  - 4 スペースの関係上、漢字におきかえた所もある。その場合、もとの仮名をルビに移した。
  - 5 原文の振り仮名は、右と区別するために( )に入れた。ただし序文等仮名つきの部分は、一々( )をつけず、その旨をその箇所ごとに断った。
  - 6 書入れは、本文のあとへ一段下げて付け足し、大体、右から左へ、上方から下方へという順で並べた。
  - 7 脱字と思われるものは、へゝ内に補い、衍字と思われるものは「」に入れた。
  - 8 判読しにくい箇所も数多くあったが、読みとれた形に一応おきかえて、大方の御示教を仰ぎ持つこととした。
- 都立中央図書館、大東急記念文庫の御好意に感謝いたします。

## 付記

『奉打札所誓』は「世に流布する実録物や写本を基にして敵討物黄表紙を著作することは、安易な著作と批判的であった馬琴にしても一度は試みるであろうであった」(棚橋正博氏『黄表紙総覧・後編』)、その一作である。序文に言う、金龍山下の骨董店で買ったことの真偽は確かめようもないが、筋立ての御都合よさ、文章の荒っぽさは、少くとも渾身の力作でないことを証明する。例えば、十五丁表、へ……養母ようぼのあだ、妻つまのあだ、のがさじ、斬きつてくれん。かの浪人……。「斬つてくれん」に続く説明の地の文が省略されているのは珍しい。

又、文章の多さは、つなぎの印●●や▲▲の頻用を起し(三ウー四才他)、○◎◎等の指定まで発生させる(十三ウー十四才他)。さらに不思議な書き方があった。四丁表左下隅▲以下の文は左から右へ行を辿らねばならない。同様の例は十一丁表左下隅にもある。

この翻刻は来年、文化三年分の作をとりあげて終了します。大方の御助言をお願いいたします。

二代巡礼 奉打札所誓序  
両度讐敵

去歳林鐘。予扁舟に棹して墨水の浜に納涼す。夏日漸向暮とし  
て浅草寺の鐘帰路を促せり。遂に舟を棄陸を走て。行金龍山  
下に到る。時に骨董店上に個小冊あるを見る。廼買得て携  
かへり。更にこれを校正し。画者に就てもて繡像す。

灰 聞近曾復讐の小説。頗雅蒙の為に賞せらると。しかれ  
ども寸楮の冊子。語を成し文を下すにところなし。予敢てこ  
れらのことを記すに心なしといへども。書肆の需黙止がたく。  
たま〜この篇あり。閱者覆讐の看をなす事なかれといふこと  
を

文化二年乙丑春 孟著作堂に題す

曲亭馬琴撰



打札所誓序 曲亭馬琴撰  
予扁舟に棹して墨水の浜に納涼す。夏日漸向暮とし  
て浅草寺の鐘帰路を促せり。遂に舟を棄陸を走て。行  
金龍山下に到る。時に骨董店上に個小冊あるを見る。廼  
買得て携かへり。更にこれを校正し。画者に就てもて繡  
像す。灰 聞近曾復讐の小説。頗雅蒙の為に賞せらると。  
しかれども寸楮の冊子。語を成し文を下すにところなし。  
予敢てこれらのことを記すに心なしといへども。書肆の  
需黙止がたく。たま〜この篇あり。閱者覆讐の看をな  
す事なかれといふことを

〔一ウー二オ〕

昔鎌倉の管領足利基氏公の執権畠山道清が郎等岸井津右衛門といふ者あり。その身小身の足軽也といへども心篤実にしてしかも武芸に達したり。ある日主人道清、津右衛門に金子三百両をわたし、汝すみやかに西国に馳下り、左文字に逃へて一振の銘剣をうたせて来たるべしといふつけける。

津右衛門かしまりて金をうけとり「翌朝鎌倉を発て道をいそぎけるほどに、次の日の夕がたには三島まで来りける。当所三島明神はかねて信ずる御神なれば、しばらく神前にぬかづき、旅路の無事を祈りけるが、長途のの疲れにや思はず眠を催ふし、暫拝殿にうたゝねす。

しかるに箱根山中の野伏二三人、津右衛門が懐中重きを見込み、此所までつけ来りしか、折よしとや思ひけん、そりりと窺いより、一人の賊ひそかに津右衛門が両腰を奪ひとれば、一人は懐中の金を引出し、すでに社を走り去んとぞしたりける。

「あの飛脚は強そふな面つきだ。なんでも目のさめぬやうに金をひつたくるがいゝ。小詰にはおれがでる。

「承知く。」

〔一ウー二オ〕



へごん太や、鳩はとのくそにすべるめへぞ。しづかに歩あるけ。根太ねた  
かみしくする。

これさへひつたくつておけば、目めをさました所がたかのしれ  
たものだ。

〔二ウー三オ〕

時に津右衛門目をさましなから伴くだんの男おとこの袖そでをしかととらへたり  
しに、ふりはらいつゝ逃にげゆくはづみ、財布さいふの紐ひもふつと切きれ、  
袖そではらりと引裂きて、財布さいふは賊ぞくの手に奪うばわれ、袖そでは津右衛門が手て  
に残のこりぬ。津右衛門は大に怒いかり、なほ追おひかけんとする所を、一  
人の賊ぞくうしろより組くみつくを縁えんより下なげ投なげれば、目玉とび出  
死しんでけり。残のこる一人はこれにも懲こりず、奪うばいとりし刀かたなを抜ぬいて無二  
無三むさんに斬きてかゝるを、津右衛門ひらりとかいくゞり、首くび宙ちゆうに打  
おとし、また逃にげ去さりし一人を追おひかけしが、此時すでに日ひくられて  
東西をわかつたず、はやその行衛しれざれば、是非せひなくもとの社やしろ  
に立たち帰かえり、腹はらかき切きんとしたりしか、心の内こころに「思おもふやう、我われ  
今いま大切たいせつの飛脚ひまきやくをうけたまわりながら、かゝるところにうたゝね  
して、三百両の金かねを奪うばわれ、あまつさへ二人の盗賊とうぞくを斬きつて神前しんぜん  
をけがし、我われ又またこゝて自害じがいせば、主人しゅじんの名なまで下くだすへし。たゞ

翻刻 曲亭馬琴の黄表紙(十四)(清田)

〔二ウー三オ〕



しばらく身を遁れ、時節をまちてかの盗賊を尋ねいだし、かれを打とりて事の由を主人に訴へ、そのうへにてともかくもなるべしと思ひ極め、引ちぎりし片袖を懐に納め、伊勢国いゝたかごほりあはそむらの庄や栄左衛門といふ者は元来ゆかりの人なれば、ついにかの国へ訪ねゆき、しばらく世をしのんでぞいたりける。

「イヤ うんとな。」

とうそく石の手水鉢にて頭をくだかれ、さいご。

「是さへひつたくれれば、あとはかまふことはねへ、はやく逃ることだ。」

「へごきり」

〔三ウー四オ〕

かくて津右衛門は両三年あいそ村の栄左衛門か方にゐたりしが、なすへき宮みも知ねば、村の子どもに手跡など教へて、艱難の月日をおくりける。

しかるにこの村に、弥六といふ百姓あり、親の弥六か代までは相應の百姓なりしが、次第に不仕合せつゞき、もち伝へたる田地も残りずくなに売払い、あまつさへ二貫目余の借金をゆづり

〔三ウー四オ〕



て身まかりければ」その子の弥六、父か借金しやくきんを償つぐのわんと明暮あけくれつとめ励はげむといへども、今日けふを暮くらしかねたる水のみ百姓しやうの身みにて、二十両の金かねたやすくとのふべきやうなく、たゞ此事このことを苦く勞らうにしたりしより、いつとなく病やまひの床とこに臥ふし、わづか二十九歳さいにして世をさりけり。弥六が妻つまおかねは、もと石塚いしづか右平みへといふ浪人らうにんの女むすめ也。その身みはやく父母ふぼにおくれ、今は又またいと若わかくてやもめとなりければ、村の者ものどもこれを氣きの毒どくにおもひ、かの津右衛門つゑゑもんを弥六が名跡めうせきとして家相統いへそうぞくさせんとて、栄左衛門えいざゑもんに此このとを頼たのみしか、栄左衛門も津右衛門が身みのおちつく事ことなれば▲  
▲ともぐ勧すすめて弥六が家いへに入夫にうふさせける。津右衛門心こころすまぬことながら、切せつなる庄せむやの言葉ことば背そむきかたく、やかて弥六か家相統いへそうぞくして、おかねを妻つまにし、名なをも弥六とかへてけり。  
「ふあんないのわれら、当分とうぶんは万ばん事じよいようにたのみます。  
「これから名なをもやはり弥六とかへるかようこさる。しかし、譲ゆつる物は女むすめほうと借金しやくきんより外ほかはない身み上じやうた。  
お目めかけられて下さりませ。

〔四ウー五オ〕

津右衛門は弥六が家相統いへそうぞくして、夫婦ふうふむつましく暮くらしけるが、も

とより慣ぬ農業なれば、いつをかぎりにかの借金を償ふべきで  
 だてもなく、ことさら此金は年貢の未進なりしを、村中にて償  
 ひおきくれたることなれば、わが借たる金ならねど、まったく  
 義理ある借金なれば、一日もはやく済せたく、明暮此ことを  
 工夫したりしが、速くも四年の月日たちにつけり。津右衛門つく  
 く思ふやう、とても斬てあらん内は金の調なふことのある  
 べからず。われまづ洛に上りて「奉公し、一つには先年の盗賊  
 を尋ね、又二つにはその給金を以て此家の借金を済すべし。さ  
 りながら此事おかねに談合せばなまなかに別れを惜み、かつは  
 義理立して事埒明くまじと思案し、ある日おかねが田の草取に  
 出たるひまに、一通の書置を残し止め、みやこをさして立出る。  
 おかねはかくとも知らず、其夕べ家に立かへり、夫の書置を見  
 て大におどろき、たぐちに栄左衛門が方に走りゆき、此ことを  
 告知らせければ、村中さつそくに手分しておつけけれども、  
 ついにたづねあはず。おかねが悲しみをやるかたなく、夜となく  
 昼となきあかす、心の内こそあわれなれ。

〽せめて行ききでも知らせせで、たゞ借金をすますため、四  
 か年が間他国して奉公するとあるわいな。

きこへませぬ、こちの人、そふいふ心があるならば、なぜ一

(四ウー五オ)





通りこうくじやと、いふてきかせてくださんせぬ。

へ栄左衛門、おかねをいたはる。

へおかね泣くなく。泣いてはすまず、なかいでもつまらず。こりやまた村の衆の厄介がふへたわいの。

〔五ウ〕

此ときおかねは懐胎してすでに五月におよびしが、夫のゆくへ知ざるを悲しみ、たゞぶらくと患ひ、はやくも七八十日の日かず経にけり。おかねつくぐおもふやう、われ女の身にて子をやしない、かゝる貧家に四五年の月日を送り、又もや村の厄介とならんもこゝろ憂し。たとひ道にて病死する共、命の限り夫のゆくへを尋ねんと、心一つ思ひたちけるが、いづくをあてと定めねば、ひたすら神仏の導きをたのみたてまつるにしかじとて、西国巡礼をおもひたち、にわかには摺とゝのへて、貯へなき身の心易さは、胎内の子を道連にて、紀伊国さして旅立ちけり。

へだい一ばんは紀の国那智山

ふだらくや岸うつなみはみくまのゝなちのおやまにひぐたきつせ

〔五ウ〕〔六オ〕



二ばんにきの国粉河寺

ちゝはゝのめぐみのふかきこがはでらほとけのちかひま  
しまさば、おつとにあわせたび給へ。

〔六オ〕

かくておかねは一番より三番まで打おさめ、第四番の札所、  
和泉の国槇尾寺へ詣でんとて、大和の国藤代といふ所を通り  
し時、俄に虫気づき、玉のようなるむすめの子を産にけり。近  
きほとりの百姓これを憐み、おかねをしゝ小屋の内へ入れおき、  
代りく飯など運び、よそながらいたわりける。おかねは長  
途の疲れといひ、かゝる艱難の中にて出産したれば、とにか  
く肥立かねて、気色しはらく患ひけり。

メうんといけみなさろ。

メばゞどんや、こりやアとんだ村のやつかいものだ。まづ庄  
やどのへしらせ申すへ。おらが村の長太が嫁御なんぞ、ま  
いとし年子をうみ申すが、大きな屁をひるより手軽くうみ  
申すよ。

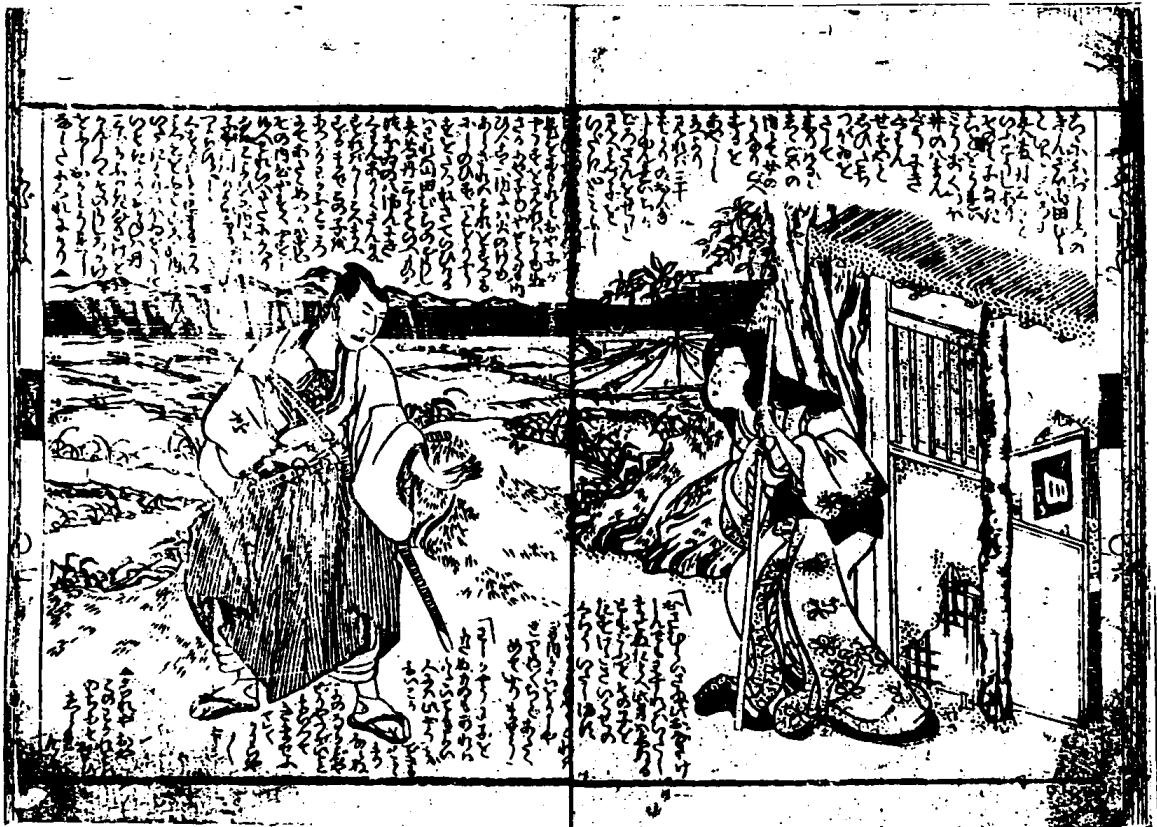
〔六ウー七オ〕

こゝに藤代の近在、山田村といふところに、矢藤丹三郎といふ郷士あり。其身子なきことを憂い、当国壺井の八幡宮に祈願せばやと思ひたち、壺井をさして来りけるが、猪小屋の内にて女のうなり声するをあやしみ、立より見れば三十ばかりの女巡礼、近ごろ産をせしと見へ、みづ子を抱き病臥してぞるたりける。丹三郎慈悲ぶかきものなれば、ふかく是をあわれみ、親子が様子を見れば、乳も出さるにや、子もやせて身内冷凍へ、内には火の気もあらざれば、これを捨るにしのひず、一通り様子を尋ね、さて言ひけるは、われは山田村の郷士矢藤丹三郎といふ者也。壺井の八幡に祈願ありて参詣すれば、かしこへ詣ずるまでこの子を預り、わか懐にて温めつかはすへし。その内心やすく休み候へ。われ家にたに帰りなば、こよひの内に親子を引とり介抱一つになすへしとて、おかねにくすりなどのませ、かの嬰兒をふところの内に抱きとり、壺井をさして急きけり。おかねは丹三郎か深き情を感じつゝ、そのうしろ影を伏拝み、うれし涙にくれにけり▲▲これや親子の別れとは、のちにそおもひしられける。

へおさむらいさま、此お情、死でも忘れはいたしませぬ。た

翻刻 曲亭馬琴の黄表紙(十四)(清田)

〔六ウー七オ〕



とへ此身はしぬるとも、どうぞその子を助けたさ、いくせ  
の苦勞いたします。

「ヤレくかわいやく、身内か氷しや。どりやくち  
とあたゝめてやりませう。」

「わしかやうに子をもたぬ者もあれば、持てもよい人には  
此やうなよい子ができる。とかく儘ならぬ世の中じゃ。ど  
りやつばい迄詣つてきませふ。ヤレくかわいやく。」

〔七ウー八オ〕

そのころ同じ山田村に大杉くだ右衛門といふ浪人あり。飲酒無  
残のあふれ者なりしが、此夜酒にゑひてこの所に「来りける。

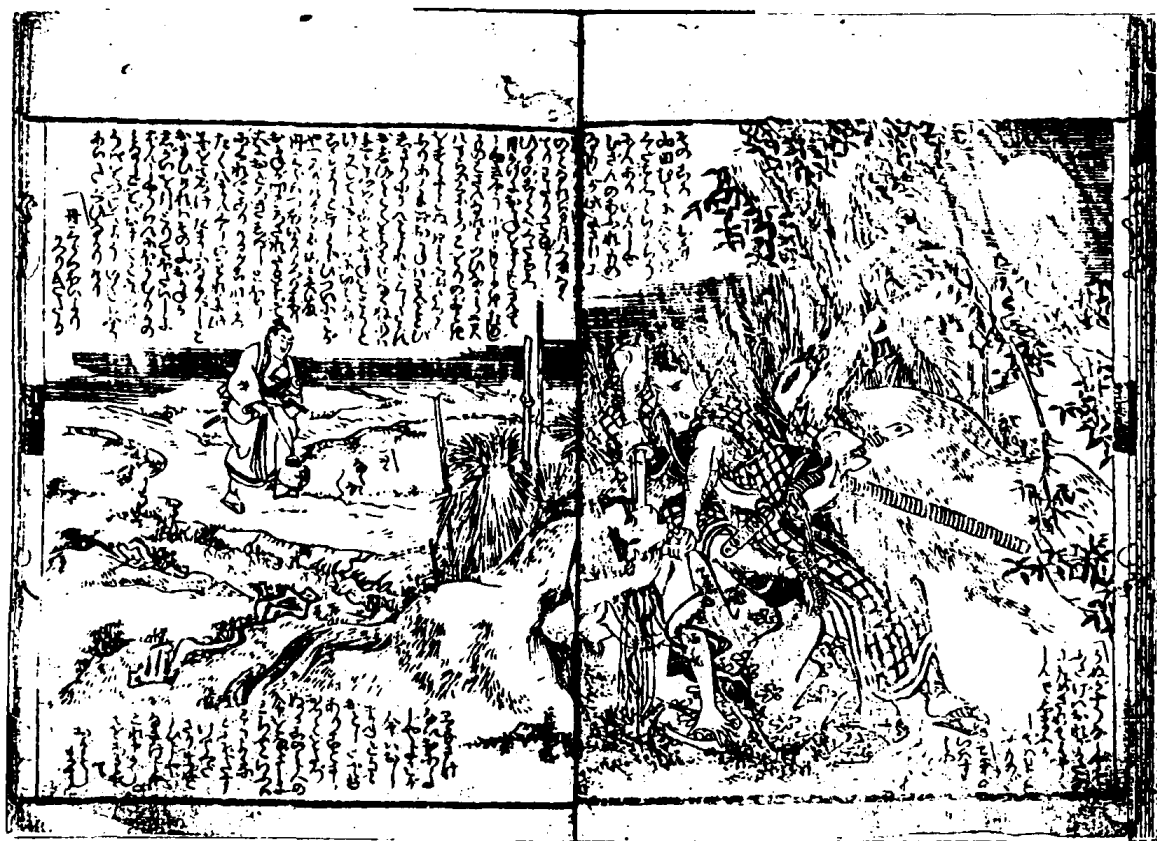
ころも九月十三日のことなれば、夕月くまなく照渡り、さなが  
ら昼のごとく也。くた右衛門月かげにおかねをすかし見て、酒

興にまかせ、よき試しもの御座んなれといひなから、二尺八寸  
来国光、氷のごときをすらりと抜き、まつぶたつと振上れば、

おかねはわつととび退り、逃んとすれど腰立す、お慈悲く  
と手をあわせ、泣く音哀れと思は、こそ、おかねをとうと蹴返

して、たゞま二つに切はなし、こゝろよしと打わらひ、ついに  
わが家へ帰りける。

〔七ウー八オ〕



かゝる所に矢藤丹三郎は、壺井より帰り来り、おかねが切殺されたるを見て大におどろき、しばし途方にくれてありけるが、これ全く八幡宮の我に此子を授けたまふなるべしと思ひければ、その夜おかねが死骸を引とりて、菩提所ばんしやう院に葬むり、かのみなしごをばおすてと名付け、乳母をつけて養育し、寵愛たぐひなかりけり。

丹三郎つほいよりかへりきたる。

うぬがやうな娑婆塞げはおれが刀にためされて、はやく死でしまふか仕合といふものだ。

細事はすと早くくたばれ。

エ、なさけない、鬼よ蛇よ、わが命は惜まねど、うみおとしたり、もあり、ことさら夫をたづねるこの身、人の命をなように取ふといふは胴慾な、どふぞたすけてくださりませ、慈悲や情じや、これ申、手をあわせておがみます。

お、なくな。

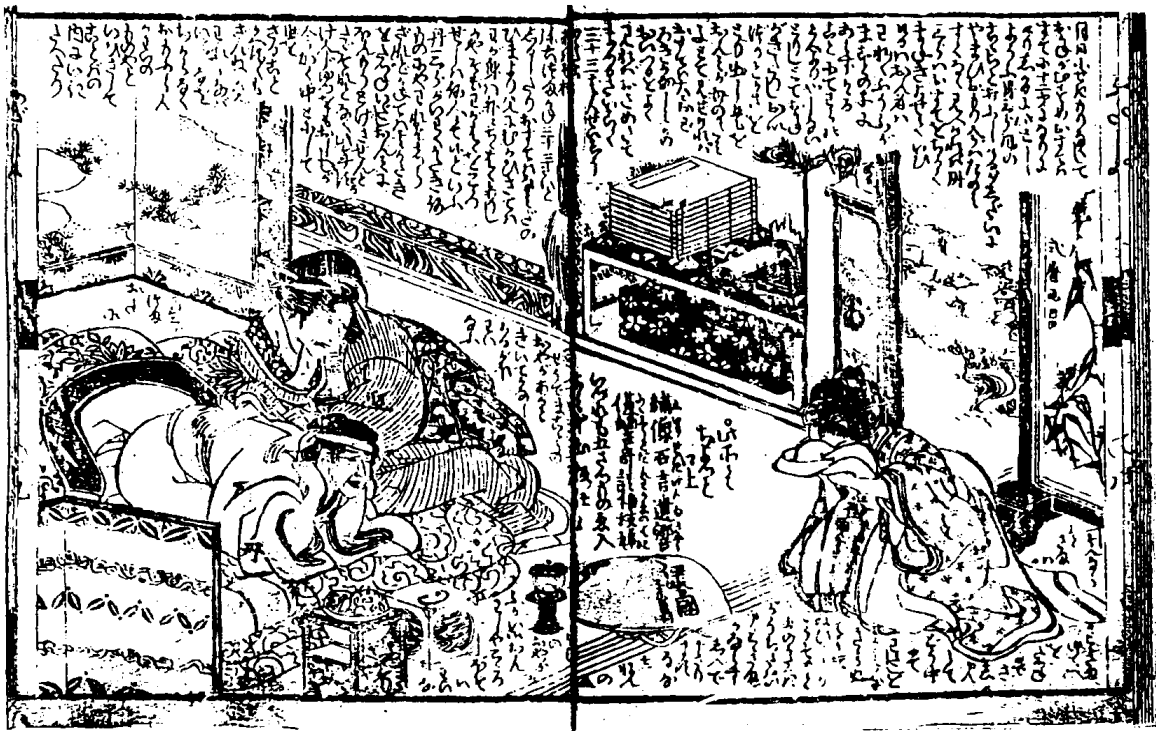
〔八ウー九オ〕

月日に関守なくして、おかねが女おすては既に十二才になりにけり。しかるに此年養父丹三郎、風の心地と打臥けるが、しだ

いに病重り、今はたのみすくなく見へければ、丹三郎はおす  
〔八ウー九オ〕

てを近く招きよせて言けるは、おん身はわれく夫婦がまこと  
の子にあらず、かゝることにて藁の上より養いとりしとて、お  
かねが着たりし苜摺と笠をとり出し、是をおん身が母のかたみ  
よとて見せければ、おすては大におどろき悲しみ、かの苜摺を  
よく見れば、納め奉つる西国三十三番、せいしういくたのこほ  
り」あいそ村弥六つまかね三十三さいと記したり。おすては涙  
のひまより父にむかひ、さてはわが身は外に父母ありしかや、  
そもわが母を殺せしは何人にて候といふ。丹三郎が曰く、仇何  
ものによ我もしらざれど、予ては其かたきを尋ねいだし、おん  
身に本望とげさせんと、たゞそれとなく此年比剣術をも教へ  
しが、今かく中途にして世を去ること、かへすくも残念也。  
われ死ばいとゞなを力なくおもふらん。かわいのものやと言さ  
して、ことばの内に息絶へたり。

「そんなら母様は▲父さまの行方をたづねに出さしやんし  
て、道中にてわたしをうみ、人にきられてうせ給ひしか。  
どうぞ母さまのかたきがうちたひ。申、とゞ様、必ず死で  
下さりまするな。十二年の▲」▲御よういく、生の親より  
深い御恩、わしや心細いわいな。



へどふでもまゝ子根性で、まことの親があるときいて、かな  
しがる顔わいなふ。  
〔九ウー十オ〕

丹三郎つまおたに。

○此所にて ちよつと口上

緋像石言遺響

復讐奇談稚枝鳩

いづれも五さつもの忍入

よみ本出板仕候

〔九ウー十オ〕

あゝ傷しいかな、おすてはまことの母を人に殺され、まことの父の行方はしれず、あまつさへ十二年養育せられし丹三郎にさへ死別れ、誰を力にせんかたもなきわが母の仇をたづね、ついには本望を遂ぐべしと、此時おもひさだめけり。もとより孝行ふかき者なれば、継母おたによく仕へ、骨肉のごとく親しみけれども、おたには心善からぬものにて、夫の病中より同村の浪人大杉くだ右衛門と密通してありけるが、丹三郎「死たれば密かに喜び、かのくだ右衛門を入夫させばやと思ひけれども、さすがにおすてが手前はつがしければ、何とぞおすてを追出し、

翻刻 曲亭馬琴の黄表紙(十四)(清田)



翻刻 曲亭馬琴の黄表紙(十四)(清田)

其後くだ右衛門を引入んとたくみ、万事につけて、おすてに難題をいひかけ、はしたなく打擲くといへとも、おすてはすしも争ふことなく、ますく孝行をつくしけり。

〽おすて様子を立聞て笑止がる。

〽あのおすてめを早く追出そうとおもひ、いろくむごく

あつかつても、ぬけつくぐりつ手にのらす。あいつもたいていの女郎才ではござらぬは。

〽けふから誰憚らぬこちの人じやぞへ。

〔十ウ〕

かくてその年もくれて翌年九月に成けるが、この月はおすてが母の十三回忌にして、しかも丹三郎が一周忌にあたりければ、まゝ母おたに、壇那寺ばんしやう院へ参詣せんとて香典などつみ、支度してたちいでんとせしが、かねて企みしことなれば、包みおきし香典の見へぬとて、きびしくおすてを吟味し、その衣服をふるひければ、こはいかに、おすてが袂よりかのつゝみ金出たりけり。おたに大に怒り、おのれはこれを路用にして、母の仇を尋ねんとするならん。かく十二や十三にて盗みする根性、見下げはてたりとて、たちまちおすてをおひ出しけり。



ハはゝのかたみの此おひづる、おのれにはこれが相応じや。  
 はやく是を着て出て失う。ふといめるさいめが。ふさく  
 しい。

ハ身におぼへはないことながら、幾重にもあやまります。はゝ  
 さま、ゆるしてくださいませ。

〔十一オ〕

おすては其夜すがら門にたゝずみ、はゝ様ゆるし給へくと、  
 声をかぎりに歎きしが、内はひつそりとして音もせず。おすて  
 つくくおもふやう、身におぼへなき無実の罪を言掛けて、か  
 く追出すほとなるまゝ母の心根なれば、いかに詫るとも今はゆ  
 るしたまふまし。おひいだされたる上からは、亡はゝの心さし  
 を継て、西国巡礼し、一ツには父の行方を尋ね、又二ツには  
 母の仇を狙ふべし。今はからずも母のかたみなる菟摺を着せら  
 れしこそ、我に仇を尋ねよとの観世音のおしへなるへけれど了  
 簡し、その明方に家をたち●▲はなれ、西国さしておもむきけ  
 り。

ハわしほと因果なものがあらふか。なき母上のかたみ●●さ  
 へ、こういふときに身にそへて、いつくをあてに行かれま

〔十ウ〕〔十一オ〕



翻刻 曲亭馬琴の黄表紙(十四)(清田)

せう。わしや盗した覚へはない。こゝ開てくださりませ。

〔十一ウー十二オ〕

〔十一ウー十二オ〕

まゝ母おたには思ふまゝに計り了せておすてをおひ出し、やがてくだ右衛門を引入、ついに夫婦となりけるが、何となく世間の評判に、おたに予てくだ右衛門と密通し、丹三郎を毒害して、つみなきおすてをおひ出したりと取沙汰し、のちにはつきあふ人もなかりければ、かくては山田村の住ひ叶じとて、蓄へ持し田畑家財をうりしろなし、有金二三百両を懐中し、くだ右衛門とともに当所を立去りけり。兩人こほり山迄来りし時、くだ左衛門「思ふやう、われこの女をつれて道中せば足手まどひとなりて難儀なるべし。如し人しれず切殺し、我一人立退くへしと思ひ、ついに人ざと遠き野原にておたにを切ころし、かの金をうばいとり、いづくともなく逃去りける。かゝる所に、おすてはさまぐの艱難をしのぎ、西国の札所のこらず打仕舞て、此日この所に来りしか、まゝ母おたに、首を打落されてありければ大におとろき悲しみ、わらは未たまこの母の仇さへ討ざるに、恩あるまゝ母を殺されしは、そもいかなる因果ぞとなげきしが、やうく心をとりなをし、おたに



か首を薦包の内に入れ、こをり山の町へとたどりゆく。

「とかく色気より金気た。これてよし。」

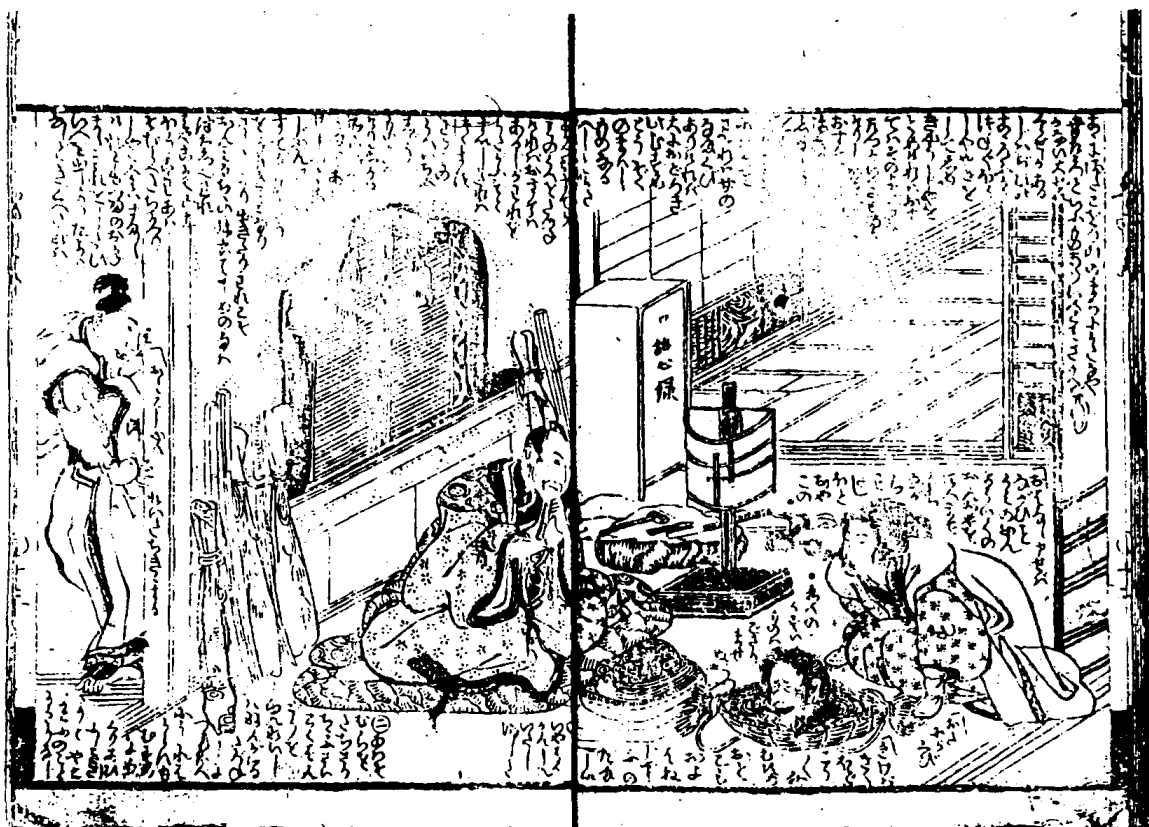
「それ見たことか、首がころりだ。これで大に身がふりよくなつた。」

「あく人ながら恩あるは、人、なにもの、仕業ぞや、くちおしい。」

〔十二ウー十三オ〕

こゝにまた、こをり山の町に刀屋幸左衛門といふ者あり。家とも栄へ、家内大ぜい暮せしが、あるじは慈悲の心ふかく、つね々報謝宿をして、修行者を泊めければ、おすてはそのよ此幸左衛門がいへにとまりけり。しかるに幸左衛門、おすてがおひづるに弥六つまかね三十三才としるしあるをあやしみ、ひそかにその荷物を見れば女の生首ありければ大におどろき、此むすめ盗賊の回し者なるへしと、うたがひ思ひて「先おすてか身上を尋ねければ、おすてはあるじが我をうたがふぞと推したれば、包ます我身上一部始終をものかたりけり。しかる所にとまりあはせし男巡礼、おすてがものかたりをもらへ聞、となり座敷より出きたり、我こそおん身か父の弥六、初

〔十二ウー十三オ〕



翻刻 曲亭馬琴の黄表紙(十四)(清田)

の名は津右衛門也。我みやこにて五年奉公し、あはそ村へたち  
帰り、借きんは済しけれども、妻のおかね、また我を慕ひ、家  
を出しより便りなしときこへたれば○◎あはそ村を立去り、秩  
父西国坂東を巡礼し、八年が間たづねしに、人に討れ、はから  
すも女にめぐりあひし不思議さよと、やこよこふのごとにきり  
なし。

〽おはなし申せば長ひこと、生の恩より養育の恩、親を四人  
までもちながら、わたしほと親子の●●縁のうすいものは  
ござりませぬ。

〽おたにがくび。

〽きけばきくほど孝行なむすめ、男もおよはぬ丈夫のたまし  
い、「いやはや感心いたしました。

〽おとこ巡礼、たちきゝする。

〔十三ウー十四オ〕

あるじ幸左衛門は弥六親子が物がたりに感激し、涙にくれてゐ  
たりける。時に弥六あるしにむかひ言ふやう、いかなることに  
て斯く報謝やどをして、慈悲善根をばなし給ふやらん、まこと  
にかゝる情のやどりなくば、おや子ついに巡りあひ難かるべし

といふ。幸左衛門が曰く、今おんみ親子が孝心義心を感じるあまり、わが身の「懺悔はなしをいたすべし。我もとは箱根山中の野ぶし加田七といひし者なりしか、伊豆の国三島の社壇にて旅人の金三百両を奪ひとり、此やまとへ逃のぼりて、盜賊の悪行をやめて、刀屋をはじめしに、年々に仕合せよく、今は数千両の分限となる。されば旧悪の罪を滅せんため、報謝宿をいたす也といふ。弥六うち笑ひ、むかし三島にておん身に金を奪われし岸井津右衛門はわれ也とて、かの引ちぎりし片袖を出して見せければ、幸左衛門大におどろき、赤面して言葉なし。津右衛門又いひけるは、おんみ先非を悔て善心に▲▲たちかへる上は、われも旧悪をとがむる事なしといひければ、幸左衛門大によろこひ、かの三百両を十倍して、三千両の金を返し、なを親子をとゝめおきけり。

「のふ、とゝさまか、なつかしやく。」

「弥六又いひけるは、おん身にうはわれし金は、しかぐのこにて、筑紫へ左文字の刀をうたせにのぼる、主人の礼金なり。されど三千両の金をもらいて何かはせん。さいわい所持せられし◎左文字の刀はもらふ「ふ」へしといひけれ共、幸左衛門得心せず、無体に三千両の◎金をおくりける。」

〔十三ウー十四オ〕



「あなたのおかげにて、かく人になりしそれがし、なんぞ三千両の金を惜みませう。さいわい所持いたす左文字の二腰、是をも御用にたてられてくださりませ。」

〔十四ウー十五オ〕

しかる所に、その翌日、一人の浪人刀を研ぎもらわんとて来りしかば、幸左衛門酒など出してもてなし、その刀を一覧するに、来国光あつばれ名作にして、ちかごろ人をあやめしと見へて、しのぎに血の跡ありければ、定めて試し斬なされしならんといふ。かの浪人、酔に乗じ、いかにも言うゝごとくこのかたな二度まで「ためしたり。はじめは十三年以前、女の巡礼をためせしが、二の腕かけて胴切にしたり。又、ちかきころ、一人の女をためせしが、水もたまらず首打おとせしといふ。」

おすて親子はこの物がたりをきくよりも、身こしらへしてとんで出、なんじがために藤代にて討れし女巡礼おかねが夫弥六、そのむすめおすて、実母のかたき、養母のあだ、妻の仇のがさじ、きつてくれん。かの浪人、のがれぬ所と思ひけん、われこそ二人の女を手にかけて大杉くだ右衛門と名告かけ、火花をちらして戦ひしが、初太刀を弥六が切こめば、おすて飛かゝつ

〔十四ウー十五オ〕



てくだ右衛門が首うちおとし、それよりばんしやう院へ参詣し、母の墓に仇の首を手向けられ、弥六は五百両の祠堂金を寄付して、亡き人くゝをとむらひける。

「実ぼのかたき、養ぼのかたき、くた右衛門観念く。」

「かへり討、かくごしろ。」

「つまのかたき、そこ動くな。」

「幸左衛門、擬勢。」

「小詰にはそれがしが控へてゐる。ちつともにながす事ではない。サアくだ右衛門、しんぜうに勝負く。」

〔十五ウ〕

かくて弥六おやこは鎌倉におもむき、かの左文字の刀に二千五百両の金を添て、主人道清にたてまつりければ、道清入道、かれらが孝養を感心あつて、先の罪を許し、刀を納めて金をば返し、其うへ多くの知行を賜り、おもくこれを用ひたりければ、弥六はむかしの津右衛門にたちかへり、忠義すこしも怠らず、親子めでたく栄へけり。のちの人、七言絶句を賦して、おすてを賞めたり。その詩にいはく、

〔十五ウ〕



翻刻 曲亭馬琴の黄表紙(十四)(清田)

古(こ)今(いま)未(ま)聞(き)十(じゅう)三(さん)女(おんな)

求(もとめ)レ父(ちち)懷(おもひて)讐(あなを)志(こころざし)不(ず)移(うつき)

奮(ふん)勇(ゆう)損(すて)レ軀(み)伸(のべ)二大義(たいぎを)

剛(こう)腸(ちやう)端(たん)的(てき)勝(まされり)二男児(だんじに)

へ津右衛門りつしん。

へめてたしく。

曲亭馬琴校閲

改名 月曆筆画

△月氷奇縁 全五冊

△俳諧歳時記 全二冊

△蓑笠雨談 全三冊

右せんたつてうり出しおき申候